

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	0.1	○	0.05		<0.01, 0.02
小麦	0.05	0.05		0.05		
大麦	0.05	0.05		0.05		
ライ麦	0.05	0.05		0.05		
とうもろこし	0.05	0.05		0.05		
そば	0.05	0.05		0.05		
その他の穀類	0.05	0.05		0.05		
大豆	0.05	0.05	○	0.05		
小豆類	0.2	0.2	○			
えんどう	0.2	0.2				
らっかせい	0.1	0.1		0.1		
その他の豆類	0.2	0.2				
ばれいしょ	0.3	0.3	○	0.05		<0.05(#), 0.06(#), 0.11(#), 0.16(#) 【<0.05(#)(n=16)/ <0.05(#)~0.19(#)(n=8) (米園)】
やまいも(長いもをいう。)	0.4		IT		0.5*	アメリカ
こんにやくいも	0.3	0.3	○			【米園ばれいしょ、てんさい、 だいこん(根)及び にんじん参照】
てんさい	0.05	0.05		0.05		【<0.05(#)~0.90(#)(n=9) (米園)】
さとうきび	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			0.03, 0.05 【0.23(#)~0.57(#)(n=3)/ 0.28(#)~0.57(#)(n=4) (米園)】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.2	○			0.04, 0.05
かぶ類の根	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1
かぶ類の葉	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1 <0.02, 0.03 (わさびだいこん)
西洋わさび	0.2	0.2	○			0.020, 0.088
はくさい	0.3	0.3	○			
キャベツ	0.5	0.5	○	0.5		
芽キャベツ	0.2	0.2		0.2		
こまつな	1	1	○			0.20, 0.44
きょうな	3	3	○			1.02, 0.40 (みずな)
チンゲンサイ	2	2	○			0.52, 0.16
カリフラワー	0.5	0.5		0.5		
ブロッコリー	0.5	0.5	○	0.5		<0.1, <0.01
その他のあぶらな科野菜	0.7	0.7	○			0.26, 0.25 (ひろしまな)
しゅんぎく	4		IT		5.0*	アメリカ
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2		2		【<0.05(#)~4.9(#)(n=40)/ 0.58(#)~8.4(#)(n=20) (米園)】
その他のきく科野菜	4		IT		5.0*	アメリカ

食品名	基準値 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
たまねぎ	2	2	○	2		【<0.02(n=4)(EU)】
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0.2	○			0.02(#), 0.03(#)
にんにく	0.5	0.5			0.5 EU	【EUたまねぎ参照】
アスパラガス	0.05	0.05		0.05		
わけぎ	0.2	0.2				
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	○			<0.1, <0.1 (ちつきょう)
にんじん	0.4	0.05	IT	0.05	0.5* アリカ	【<0.05(#)-0.26(#)(n=6) (米国)】
パセリ	2	2	○			0.40, 0.56
セロリ	4		IT		5.0* アリカ	【0.42(#)-2.5(#)(n=15) (米国)】
みつば	2	2	○			0.74, <0.05
その他のせり科野菜	1	1	○			0.15, 0.34 (せり)
トマト	2	2	○	0.5		0.20, 0.66 (ミニトマト)
ピーマン	2	2	○	1		0.38(#), 0.05(#), 0.31(#), 0.60(#)
なす	1	1	○			0.20, 0.50
その他のなす科野菜	1	1	○	1		
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	1	○	0.5		0.20(#), 0.50(#), 0.16(#), 0.39(#)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	0.2	○	0.2		0.05, 0.03
すいか	0.2	0.2	○	0.2		
メロン類果実	0.7	0.7	○	0.2		0.23(#), 0.04(#)
ほうれんそう	2	2	○	2		
オクラ	1	1	○			0.10, 0.34
しょうが	1	1	○			0.30, 0.31
未成熟えんどう	0.2	0.2		0.05		
未成熟いんげん	0.2	0.2				
えだまめ	0.2	0.2				
その他の野菜	3	3	○	0.05		
みかん	0.2	0.2	○			0.04(#), 0.02(#)
レモン	0.7	0.7				
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.7				
グレープフルーツ	0.7	0.7				
ライム	0.7	0.7				
その他のかんきつ類果実	0.7	0.7				
りんご	0.2	0.2				
日本なし	0.2	0.2				
西洋なし	0.2	0.2				
マルメロ	0.2	0.2				
びわ	0.2	0.2				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
もも	0.2	0.2					
ネクタリン	0.2	0.2					
あんず(アプレコットを含む。)	0.2	0.2					
すもも(プルーンを含む。)	0.2	0.2					
おうとう(チェリーを含む。)	0.2	0.2					
いちご	7	7	○		10*	7刈カ	【0.93(#)~4.5(#)(n=8) (米国)】
ラズベリー	0.2	0.2		0.2			
ブラックベリー	0.2	0.2					
ブルーベリー	2	2					
その他のベリー類果実	0.2	0.2					
ぶどう	1	1	○	1			
アボカド	0.2	0.2		0.2			
パッションフルーツ	0.2	0.2	○				<0.05, <0.05
ひまわりの種子	0.05	0.05		0.05			
綿実	0.05	0.05		0.05			
アーモンド	0.4	0.4			0.5*	7刈カ	【<0.05(#)~0.88(#) (n=6)(米国)】
くるみ	0.4	0.4			0.5*	7刈カ	【<0.05(#)~0.13(#) (n=6)(米国)】
カカオ豆	0.2	0.2		0.2			
ホップ	10	10	○	10			
その他のスパイス(種子を除く。)	5	5	○				1.26(#), 1.66(#) (みかん果皮)
その他のハーブ	2	2	○				0.64(#), 0.35 (みょうが)
牛の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
豚の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
牛の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
豚の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
牛の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ	
豚の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1	0.1			0.3**	カナダ	
牛の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ	
豚の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3	0.3			0.85**	カナダ	
牛の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
豚の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02	0.02			0.05**	カナダ	
鶏の筋肉	0.01	0.01			0.05**	カナダ	
その他の家きんの筋肉	0.01	0.01			0.05**	カナダ	

食品名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
鶏の脂肪	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの脂肪	0.01	0.01			0.05** カナダ	
鶏の肝臓	0.06	0.06			0.3** カナダ	
その他の家きんの肝臓	0.06	0.06			0.3** カナダ	
鶏の腎臓	0.2	0.2			0.7** カナダ	
その他の家きんの腎臓	0.2	0.2			0.7** カナダ	
鶏の食用部分	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの食用部分	0.01	0.01			0.05** カナダ	
鶏の卵	0.01	0.01			0.05** カナダ	
その他の家きんの卵	0.01	0.01			0.05** カナダ	
魚介類	0.1		申			推:0.098
乾燥させたその他のスパイス(種子に限る。)	5	5				
とうがらし(乾燥させたもの)	10			10		

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。
 「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。
 「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留量であることを示している。

○ 作物残留試験の分析対象

JMPR及びEUでは D-鏡像異性体のメタラキシルMを対象とし、米国及びカナダでは メタラキシル及びメタラキシルM並びにその代謝物をまとめて加水分解し、2,6-ジメチルアニリンを生成させ、その総量をメタラキシル又はメタラキシルMの残留値としている。豪州では ラセミ体のメタラキシルを分析対象としている。

「外国基準値」欄に「*印」の記載のあるものは、基準値を設定する際に、米国又はカナダの基準を参照した箇所
 で、代謝物が含まれている。

- * 農産物では、植物体内運命試験成績から、親化合物と2,6-ジメチルアニリンに変換されると推測される代謝物
 に対する親化合物の推定最大割合の1/1.5=0.7を換算係数として乗じ、一律基準を超える農産物について、
 下2桁目を切り上げて基準値を設定した。
- ** 畜産物では、親化合物と2,6-ジメチルアニリンに変換されると推測される代謝物の合計に対する 親化合物と
 推定最大割合と推定される0.2~0.3の係数(家畜0.3、家きん0.2)をカナダの基準値に乘じ、一律基準を
 超える畜産物について、端数を切り上げて基準値を設定した。

(別紙3)

メタラキシル及びメフェノキサム推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.1	18.5	9.8	14.0	18.9
小麦	0.05	5.8	4.1	6.2	4.2
大麦	0.05	0.3	0.0	0.0	0.2
ライ麦	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.05	0.1	0.2	0.1	0.0
そば	0.05	0.2	0.0	0.1	0.2
その他の穀類	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.05	2.8	1.7	2.3	2.9
小豆類	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5
えんどう	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
らっかせい	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の豆類	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.3	11.0	6.4	11.9	8.1
やまいも(長いもをいう。)	0.4	1.0	0.2	0.6	1.7
こんにやくいも	0.3	3.9	1.7	3.3	4.0
てんさい	0.05	0.2	0.2	0.2	0.2
さとうきび	0.05	0.7	0.6	0.5	0.6
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	9.0	3.7	5.7	11.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	0.4	0.1	0.2	0.7
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.2	1.3
かぶ類の葉	0.3	0.2	0.0	0.1	0.3
西洋わさび	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
はくさい	0.3	8.8	3.1	6.6	9.5
キャベツ	0.5	11.4	4.9	11.5	10.0
芽キャベツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
こまつな	1	4.3	2.0	1.6	5.9
きょうな	3	0.9	0.3	0.3	0.9
チンゲンサイ	2	2.8	0.6	2.0	3.8
カリフラワー	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
ブロッコリー	0.5	2.3	1.4	2.4	2.1
その他のあぶらな科野菜	0.7	1.5	0.2	0.1	2.2
しゅんぎく	4	10.0	2.4	7.6	14.8
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	12.2	5.0	12.8	8.4
その他のさく科野菜	4	1.6	0.4	2.0	2.8
たまねぎ	2	60.6	37.0	66.2	45.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	2.3	0.9	1.6	2.7
にんにく	0.5	0.2	0.1	0.1	0.2
アスパラガス	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のゆり科野菜	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5
にんじん	0.4	9.8	6.5	10.0	8.9
パセリ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
セロリ	4	1.6	0.4	1.2	1.6
みつば	2	0.4	0.2	0.2	0.4
その他のせり科野菜	1	0.1	0.1	0.1	0.3
トマト	2	48.6	33.8	49.0	37.8
ピーマン	2	8.8	4.0	3.8	7.4
なす	1	4.0	0.9	3.3	5.7
その他のなす科野菜	1	0.2	0.1	0.1	0.3
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	16.3	8.2	10.1	16.6
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	1.9	1.2	1.4	2.3
すいか	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.7	0.3	0.2	0.07	0.2

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ほうれんそう	2	37.4	20.2	34.8	43.4
オクラ	1	0.3	0.2	0.2	0.3
しょうが	1	0.6	0.2	0.7	0.7
未成熟えんどう	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1
未成熟いんげん	0.2	0.4	0.2	0.4	0.4
えだまめ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	3	37.8	29.1	28.8	36.6
みかん	0.2	8.3	7.1	9.2	8.5
レモン	0.7	0.2	0.1	0.2	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.3	0.4	0.6	0.1
グレープフルーツ	0.7	0.8	0.3	1.5	0.6
ライム	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	0.7	0.3	0.1	0.1	0.4
りんご	0.2	7.1	7.2	6.0	7.1
日本なし	0.2	1.0	0.9	1.1	1.0
西洋なし	0.2	0.02	0.02	0.02	0.02
マルメロ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
もも	0.2	0.1	0.1	0.8	0.0
ネクタリン	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
アンズ (アプリコットを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0
おうとう (チェリーを含む。)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
いちご	7	2.1	2.8	0.7	0.7
ラズベリー	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラックベリー	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ブルーベリー	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のベリー類果実	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ぶどう	1	5.8	4.4	1.6	3.8
アボカド	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
パッションフルーツ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
ひまわりの種子	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
アーモンド	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
クルミ	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
カカオ豆	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
ホップ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
その他のスパイス	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のハーブ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
陸棲哺乳類の肉類	0.3	17.3	9.9	18.2	17.3
家禽の肉類	0.2	4.0	3.7	3.2	4.0
家禽の卵類	0.01	0.4	0.3	0.4	0.4
魚介類	0.1	9.4	4.3	9.4	9.4
計		403.0	237.3	360.4	384.2
ADI比 (%)		34.4	68.3	29.5	32.2

高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類及び水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

(参考)

これまでの経緯

- 昭和59年 2月 3日 メタラキシル(ラセミ体製剤) 初回農薬登録
平成17年11月29日 残留農薬基準告示
- 平成19年 5月10日 農林水産省から厚生労働省へメタラキシルMの農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(新規:ピーマン、みょうが等)
平成19年 5月22日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年 3月 5日 食品安全委員会から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年 8月10日 残留農薬基準告示
- 平成22年 8月 5日 農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼(魚介類)
平成22年 9月 9日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年12月20日 インポートトレランス設定の要請(しゅんぎく、セロリ等)
平成23年 7月 7日 食品安全委員会から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年 11月18日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成23年 11月29日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

メタラキシル及びメフェノキサム

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.1	
小麦	0.05	
大麦	0.05	
ライ麦	0.05	
とうもろこし	0.05	
そば	0.05	
その他の穀類 ^{注1)}	0.05	
大豆	0.05	
小豆類 ^{注2)}	0.2	
えんどう	0.2	
らっかせい	0.1	
その他の豆類 ^{注3)}	0.2	
ばれいしょ	0.3	
やまいも(長いもをいう。)	0.4	
こんにやくいも	0.3	
てんさい	0.05	
さとうきび	0.05	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	0.2	
かぶ類の根	0.3	
かぶ類の葉	0.3	
西洋わさび	0.2	
はくさい	0.3	
キャベツ	0.5	
芽キャベツ	0.2	
こまつな	1	
きょうな	3	
チンゲンサイ	2	
カリフラワー	0.5	
ブロッコリー	0.5	
その他のあぶらな科野菜 ^{注4)}	0.7	
しゅんぎく	4	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	
その他のきく科野菜 ^{注5)}	4	
たまねぎ	2	
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	
にんにく	0.5	
アスパラガス	0.05	
わけぎ	0.2	
その他のゆり科野菜 ^{注6)}	0.3	
にんじん	0.4	
パセリ	2	
セロリ	4	
みつば	2	
その他のせり科野菜 ^{注7)}	1	
トマト	2	
ピーマン	2	
なす	1	
その他のなす科野菜 ^{注8)}	1	
きゅうり(ガーキンを含む。)	1	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	
すいか	0.2	
メロン類果実	0.7	

※今回基準を設定するメタラキシル及びメフェノキサムとは、農産物及び魚介類においてはメタラキシル及びメフェノキサムをいい、畜産物においてはメタラキシル及びメフェノキサム並びにメタラキシル及びメフェノキサムの代謝物D【2-[(2,6-ジメチルフェニル)-(2-ヒドロキシアセチル)アミノ]プロピオン酸】をメタラキシル及びメフェノキサムの含量に換算したものの和をいう。

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。

注3)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注4)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

注6)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注7)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注8)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

メタラキシル及びメフェノキサム（つづき）

食品名	残留基準値
	ppm
ほうれんそう	2
オクラ	1
しょうが	1
未成熟えんどう	0.2
未成熟いんげん	0.2
えだまめ	0.2
その他の野菜 ^{注9)}	3
みかん	0.2
レモン	0.7
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実 ^{注10)}	0.7
りんご	0.2
日本なし	0.2
西洋なし	0.2
マルメロ	0.2
びわ	0.2
もも	0.2
ネクタリン	0.2
あんず(アプリコットを含む。)	0.2
すもも(ブルーベリーを含む。)	0.2
おうとう(チェリーを含む。)	0.2
いちご	7
ラズベリー	0.2
ブラックベリー	0.2
ブルーベリー	2
その他のベリー類果実 ^{注11)}	0.2
ぶどう	1
アボカド	0.2
パッションフルーツ	0.2
ひまわりの種子	0.05
綿実	0.05
アーモンド	0.4
くるみ	0.4
カカオ豆	0.2
ホップ	10
その他のスパイス ^{注12)}	5
その他のハーブ ^{注13)}	2
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注14)} の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.1
豚の肝臓	0.1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.1
牛の腎臓	0.3
豚の腎臓	0.3
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.3
牛の食用部分 ^{注15)}	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02

注9)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、さく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注10)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注11)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注12)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注13)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレンソウ、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注14)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注15)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

メタラキシル及びメフェノキサム (つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注16)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.06
その他の家きんの肝臓	0.06
鶏の腎臓	0.2
その他の家きんの腎臓	0.2
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
魚介類	0.1
乾燥させたその他スパイス(種子に限る。)	5
とうがらし(乾燥させたもの)	10

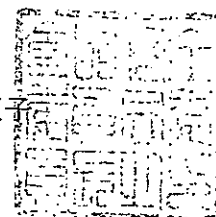
注16)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。



府食第 556 号
平成 23 年 7 月 7 日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 22 年 9 月 9 日付け厚生労働省発食安 0909 第 11 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたメタラキシル及びメフェノキサムに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

メタラキシル及びメフェノキサムの一日摂取許容量を 0.022 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

メタラキシル及びメフェノキサム (第2版)

2011年7月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯	4
○ 食品安全委員会委員名簿	5
○ 食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	5
○ 要約	8
I. 評価対象農薬の概要	9
1. 用途	9
2. 有効成分の一般名	9
3. 化学名	9
4. 分子式 <メタラキシル及びメタラキシルM 共通>	10
5. 分子量 <メタラキシル及びメタラキシルM 共通>	10
6. 構造式	10
7. 開発の経緯	10
II. 安全性に係る試験の概要	11
1. 動物体内運命試験	11
(1) メタラキシルM 及びメタラキシル	11
(2) メタラキシル	13
2. 植物体内運命試験	14
(1) レタス (メタラキシルM 及びメタラキシルの代謝比較試験)	14
(2) レタス (メタラキシル)	15
(3) ぶどう (メタラキシル)	16
(4) ばれいしょ (メタラキシル)	16
(5) たばこ (メタラキシル)	17
(6) 水稲 (メタラキシルM)	17
(7) 水稲 (メタラキシル)	18
3. 土壌中運命試験	18
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験 (メタラキシルM 及びメタラキシル)	18
(2) 好氣的土壌中運命試験 (メタラキシルM 及びメタラキシル)	19
(3) 好氣的、好氣的及び嫌氣的、滅菌好氣的土壌中運命試験 (メタラキシル)	20
(4) 好氣的土壌中運命試験 (分解物 C1)	20
(5) 土壌吸着試験 (メタラキシルM 及びメタラキシル)	21
(6) 土壌吸脱着試験 (メタラキシルM)	21
4. 水中運命試験	22
(1) 加水分解試験	22
(2) 水中光分解試験	23

5. 土壤残留試験	24
6. 作物等残留試験	24
(1) 作物残留試験	24
(2) 魚介類における最大推定残留値	24
(3) 推定摂取量	25
7. 一般薬理試験	25
8. 急性毒性試験	28
(1) メタラキシルM原体	28
(2) メタラキシル原体	28
(3) 代謝物	29
(4) 原体混在物	30
(1) メタラキシルM	31
(2) メタラキシル	31
10. 亜急性毒性試験	31
(1) 28日間亜急性毒性試験(ラット、メタラキシルMとメタラキシルの比較試験)	31
(2) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	32
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ、メタラキシルM)	33
(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット、メタラキシルM)	33
(5) 6か月間亜急性毒性試験(イヌ、メタラキシル)	34
(6) 28日間亜急性経皮毒性試験(ラット、メタラキシルM)	34
(7) 28日間亜急性毒性試験(ラット、代謝物G1)	34
(8) 28日間亜急性毒性試験(ラット、代謝物J)	35
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	35
(1) 2年間慢性毒性試験(イヌ、メタラキシル)	35
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット、メタラキシル)	36
(3) 2年間発がん性試験(マウス、メタラキシル)	36
12. 生殖発生毒性試験	36
(1) 3世代繁殖試験(ラット、メタラキシル)	36
(2) 発生毒性試験(ラット)	37
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	38
13. 遺伝毒性試験	39
(1) メタラキシルM原体	39
(2) メタラキシル原体	39
(3) 代謝物	40
(4) 原体混在物	41
14. その他の試験	42
(1) ラットの肝臓における酵素誘導試験(メタラキシル)	42
(2) メタラキシルの <i>in vitro</i> 肝細胞毒性試験	43

(3) ラットの心臓に対する影響 (<i>in vivo</i>)	43
(4) ラットの心臓に対する影響 (<i>in vitro</i>)	43
Ⅲ. 食品健康影響評価	44
▪ 別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称	51
▪ 別紙2：検査値等略称	52
▪ 別紙3：作物残留試験成績（国内）	53
▪ 別紙4：作物残留試験成績（海外）	56
▪ 別紙5：推定摂取量	58
▪ 参照	59

<審議の経緯>

○第1版関係

ー清涼飲料水関係ー

- 1984年 2月 3日 メタラキシル（ラセミ体制剤）初回農薬登録
- 2003年 7月 1日 厚生労働大臣から清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0701015号）
- 2003年 7月 3日 関係書類の接受（参照1）
- 2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2003年 10月 8日 追加資料受理（参照2）
（メタラキシルを含む要請対象93農薬を特定）
- 2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会
- 2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会
- 2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会

ーメフェノキサム^註登録申請及びポジティブリスト制度関連ー

- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照3）
- 2007年 5月 10日 農林水産省から厚生労働省へメタラキシルMの農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：ピーマン、みょうが等）
- 2007年 5月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0522004号）、関係書類の接受（参照4～15）
- 2007年 5月 24日 第191回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2008年 6月 9日 第16回農薬専門調査会確認評価第一部会
- 2008年 12月 9日 第46回農薬専門調査会幹事会
- 2009年 1月 29日 第271回食品安全委員会（報告）
- 2009年 1月 29日 から2月27日まで 国民からの御意見・情報の募集
- 2009年 3月 3日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2009年 3月 5日 第276回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照16）
- 2010年 8月 10日 残留農薬基準告示（参照17）

○第2版関係

- 2010年 8月 5日 農林水産省から厚生労働省へ基準値設定依頼（魚介類）
- 2010年 9月 9日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0909第11号）
- 2010年 9月 13日 関係書類の接受（参照18～21）
- 2010年 9月 16日 第348回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2010年 12月 20日 インポートトレランス設定の要請（しゅんぎく、セロリ等）

2010年 12月 21日 追加資料受理 (参照 22)
 2011年 5月 13日 第72回農薬専門調査会幹事会
 2011年 7月 5日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
 2011年 7月 7日 第389回食品安全委員会 (報告)
 (同日付け厚生労働大臣へ通知)

注) 「メフェノキサム」は、メタラキシルMの別名である。本評価書中においては、ISO名に従い「メタラキシルM」で統一した。

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)	(2006年12月20日まで)	(2009年6月30日まで)
寺田雅昭 (委員長)	寺田雅昭 (委員長)	見上 彪 (委員長)
寺尾允男 (委員長代理)	見上 彪 (委員長代理)	小泉直子 (委員長代理*)
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畑江敬子
本間清一	畑江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

*: 2007年2月1日から
 **: 2007年4月1日から

(2011年1月6日まで)	(2011年1月7日から)
小泉直子 (委員長)	小泉直子 (委員長)
見上 彪 (委員長代理*)	熊谷 進 (委員長代理*)
長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
村田容常	村田容常

*: 2009年7月9日から *: 2011年1月13日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで)		
鈴木勝士 (座長)	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄 (座長代理)	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 眞	津田修治*	平塚 明

太田敏博

津田洋幸

吉田 緑

*: 2005年10月1日から

(2007年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)
廣瀬雅雄 (座長代理)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎
布柴達男

根岸友惠
林 眞
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 眞 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

三枝順三
佐々木有
代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦
長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***

西川秋佳**
布柴達男
根岸友惠
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

*: 2007年4月11日から

** : 2007年4月25日から

*** : 2007年6月30日まで

**** : 2007年7月1日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

今井田克己

上路雅子

臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

三枝順三***

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

中澤憲一*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友惠

根本信雄

平塚 明

藤本成明

細川正清

堀本政夫

松本清司

本間正充

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦**

吉田 緑

若栗 忍

*: 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

浅野 哲**

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

太田敏博

小澤正吾

川合是彰

川口博明

小林裕子

三枝順三

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

永田 清

長野嘉介*

西川秋佳

布柴達男

根岸友惠

根本信雄

八田稔久

平塚 明

福井義浩

藤本成明

細川正清

堀本政夫

本間正充

増村健一**

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦

吉田 緑

若栗 忍

*: 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

要 約

殺菌剤（アシルアラニン誘導体）であるメタラキシル（CAS No. 57837-19-1）及びメタラキシル M（CAS No. 70630-17-0）について、農薬抄録及び各種資料（JMPR、米国等）を用いて食品健康影響評価を実施した。また、今回新たに提出された魚介類における最大推定残留値に係る資料等を用いて、追加評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（レタス、ぶどう、ばれいしょ、たばこ及び水稻）、作物残留、急性毒性（ラット及びマウス）、亜急性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、3 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、メタラキシル及びメタラキシル M 投与による影響は、主に肝臓（重量増加等）に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 2.2 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.022 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

1. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

<メタラキシル>

和名：メタラキシル

英名：metalaxyl (ISO名)

<メタラキシル M>

和名：メタラキシル M

英名：metalaxyl-M (ISO名)

3. 化学名

<メタラキシル>

IUPAC

和名：メチル=N(メトキシアセチル)-N(2,6-キシリル)-DL-アラニナート

英名：methyl N(methoxyacetyl)-N(2,6-xylyl)-DL-alaninate

又は

和名：メチル=2-{(2,6-ジメチルフェニル)メトキシアセチル}アミノ
プロピオナート

英名：methyl 2-{(2,6-dimethylphenyl)methoxyacetyl}amino
propionate

CAS (No. 57837-19-1)

和名：メチル=N(2,6-ジメチルフェニル)-N(メトキシアセチル)-DL-
アラニナート

英名：methyl N(2,6-dimethylphenyl)-N(methoxyacetyl)-DL-
alaninate

<メタラキシル M>

IUPAC

和名：メチル=N(メトキシアセチル)-N(2,6-キシリル)-D-アラニナート

英名：methyl N(methoxyacetyl)-N(2,6-xylyl)-D-alaninate

又は

和名：メチル= (R)-2-{(2,6-ジメチルフェニル)メトキシアセチル}アミノ
プロピオナート

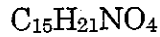
英名：methyl (R)-2-{(2,6-dimethylphenyl)methoxyacetyl}amino
propionate

CAS (No. 70630-17-0)

和名：メチル=N(2,6-ジメチルフェニル)-N(メトキシアセチル)-D-
アラニナート

英名 : methyl *N*-(2,6-dimethylphenyl)-*N*-(methoxyacetyl)-D-alaninate

4. 分子式 <メタラキシル及びメタラキシル M 共通>

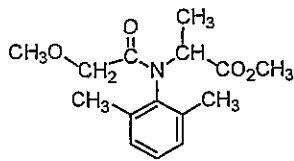


5. 分子量 <メタラキシル及びメタラキシル M 共通>

279.34

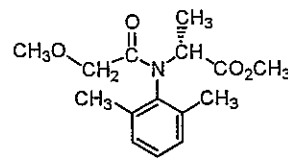
6. 構造式

<メタラキシル>



(D : L = 1 : 1)

<メタラキシル M>



(D 体)

7. 開発の経緯

メタラキシルは、1973年にスイスのチバガイギー社によって開発された殺菌剤（アシルアラニン誘導体）であり、作用機構は、菌体内におけるウリジンの RNA への取り込み、又は RNA、DNA 及び脂質の合成阻害による病原菌の菌糸伸長及び孢子形成の阻害である。

今回、魚介類への残留基準値及びインポートトレランスの設定要請（しゅんぎく、セロリ等）がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

農薬抄録（2007年）、JMPR資料（2002年）、米国資料（1994年）、豪州資料（1997年）及びカナダ資料（2007年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。

各種運命試験〔II. 1~4〕は、メタラキシル M、メタラキシル及び分解物 C1 各化合物のフェニル基炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「 ^{14}C -メタラキシル M」、「 ^{14}C -メタラキシル」及び「 ^{14}C -C1」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合はメタラキシル M 又はメタラキシルに換算した。代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) メタラキシル M 及びメタラキシル

① 吸収

a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 3~4 匹）に ^{14}C -メタラキシル M 又は ^{14}C -メタラキシルを 1 mg/kg 体重（以下、〔1. (1)〕において「低用量」という。）又は 100 mg/kg 体重（以下、〔1. (1)〕において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

全血中放射能は、 ^{14}C -メタラキシル高用量群の雌を除き、投与後 0.5~1.0 時間で最高濃度 (C_{\max}) に達した。その後、急速に減少し、消失半減期 ($T_{1/2}$) はすべての群で 8.5~13.7 時間であった。（参照 19）

表 1 薬物動態学的パラメータ

投与量 (mg/kg 体重)	^{14}C -メタラキシル M				^{14}C -メタラキシル			
	1		100		1		100	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
T_{\max} (h)	0.5	0.5	0.5	1.0	0.5	1.0	0.5	4.0
C_{\max} ($\mu\text{g/g}$)	0.07	0.21	25.6	16.8	0.08	0.23	17.8	28.1
$T_{1/2}$ (h)	13.7	11.5	10.6	10.4	12.4	9.4	10.7	8.5
AUC_{0-48} ($\mu\text{g}\cdot\text{h/g}$)	0.9	1.4	118.6	133.1	0.9	1.5	82.6	267.8

b. 吸収率

排泄試験〔1. (1)④〕で得られた尿中排泄率及び組織中残存率の合計から、メタラキシル M 及びメタラキシルの吸収率は、それぞれ 37%以上及び 48%以上と算出された。（参照 19）

② 分布

SD ラット（一群雌雄各 3~4 匹）に、 ^{14}C -メタラキシル M 又は ^{14}C -メタラキシ

ルを低用量又は高用量で単回経口投与し、投与 168 時間後における体内分布試験が実施された。

低用量群における体内分布は両化合物で差がなく、血液より高い濃度を示したのは雌雄の肝臓 (0.004~0.009 µg/g) 及び雌の肺 (0.009~0.010 µg/g) であった。体内における総残留放射能は低く、0.16~0.55% TAR であった。

高用量群で血液より高い濃度を示したのは、¹⁴C-メタラキシル M では雌雄とも肝臓 (0.456~0.562 µg/g) のみ、¹⁴C-メタラキシルでは雌雄とも肝臓 (0.307~0.743 µg/g) 及び脂肪 (0.246~0.286 µg/g) であった。低用量群と比較すると、脂肪以外の組織では、投与量の増加 (100 倍) と同じ割合で残留放射能の増加が認められたが、脂肪では、雄及び雌でそれぞれ 166 倍及び 122 倍高くなった。体内における総残留放射能は低く、0.17~0.43% TAR であった。(参照 19)

③ 代謝

SD ラット (一群雌雄各 3~4 匹) に、¹⁴C-メタラキシル M 又は ¹⁴C-メタラキシルを低用量又は高用量で単回経口投与し、投与 168 時間後の体内分布について検討された。

¹⁴C-メタラキシル M 又は ¹⁴C-メタラキシル投与群で代謝物の種類に差は認められず、尿中で 17 種類、糞中で 13 種類の代謝物が認められた。親化合物は、尿中で 0.3~1.3% TAR 認められたが、糞中では認められず、ほぼ完全に代謝されることが示唆された。(参照 19)

④ 排泄

SD ラット (一群雌雄各 3~4 匹) に ¹⁴C-メタラキシル M 又は ¹⁴C-メタラキシルを低用量又は高用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の糞及び尿中排泄率並びに組織中残存率は表 2 に示されている。

¹⁴C-メタラキシル M 及び ¹⁴C-メタラキシルともに急速に排泄され、投与後 72 時間以内に総投与放射能 (TAR) の 90% 以上が排泄された。投与後 168 時間の糞中に 32.9~59.0% TAR、尿中に 37.2~62.2% TAR が排泄され、雌では雄に比べて尿中排泄が僅かに高かった。(参照 19)

表 2 投与後 168 時間の糞及び尿中排泄率並びに組織中残存率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)		¹⁴ C-メタラキシル M				¹⁴ C-メタラキシル			
		1		100		1		100	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
投与後 168 時間	糞	48.5	36.7	59.0	49.7	50.3	32.9	52.1	36.5
	尿*	50.2	62.2	37.2	46.5	47.3	60.3	48.8	59.2
	組織	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.2	0.4

*: 尿の値はケージ洗浄液を含む。

(2) メタラキシル

① 吸収

胆汁中排泄及び腸肝循環試験 [1. (2)④b.] の結果から、投与後 24 時間における吸収率は 92~95% と推定された。(参照 19、20)

② 分布

SD ラット(一群雌雄各 5 匹)に ^{14}C -メタラキシルを 1.0 mg/kg 体重(以下、[1. (2)]において「低用量」という。)又は 200 mg/kg 体重(以下、[1. (2)]において「高用量」という。)で単回経口投与、低用量で単回静脈内投与又は反復経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織における放射能濃度は、1.0 mg/kg 体重投与群では腸管 (0.019~0.045 $\mu\text{g/g}$) 及び肝臓 (0.0037~0.010 $\mu\text{g/g}$) で比較的高く、投与経路による差は認められなかった。200 mg/kg 体重投与群でも、同じく腸管 (2.67~3.53 $\mu\text{g/g}$) 及び肝臓 (0.64~0.98 $\mu\text{g/g}$) で高かった。いずれの投与量でも性差は認められず、投与 7 日後に組織から回収された放射能は 1% TAR 未満であった。赤血球及び血漿中の放射能濃度は低かった。(参照 19、20)

③ 代謝

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に ^{14}C -メタラキシルを低用量又は高用量で単回経口投与、低用量で単回静脈内投与又は反復経口投与し、投与後 4~36 時間の尿及び投与後 24~72 時間の糞を用いて、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿中の代謝物パターンは、性別又は投与量による差は認められなかった。親化合物は、雄では 0.1% TAR 未満、雌では 1.8% TAR 以下であった。主要代謝物は D であり、雄で 3.2~6.1% TAR、雌で 10.3~20.3% TAR であった。他に、B、C1、E、F、I、L、M 及び N がいずれも 5.7% TAR 以下で認められた。また、これらの抱合体(未同定代謝物の抱合体も含む)が 16.2~32.2% TAR 認められ、多くはグルクロン酸抱合体又は硫酸抱合体であった。

糞中の代謝物パターンは尿と同様であった。親化合物は 0.2~0.8% TAR であり、主要代謝物として D 及び I が含量で 7.1~11.0% TAR 認められた。他の代謝物は 4.9% TAR 以下、抱合体は 3.6~17.8% TAR であった。

ラットにおけるメタラキシルの主要代謝経路は、脱メチル化、*N*-脱アルキル化及び水酸化、並びにその後のグルクロン酸抱合又は硫酸抱合であると考えられた。(参照 19、20)

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄試験

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に ^{14}C -メタラキシルを低用量又は高用量で単回経口投与、低用量で単回静脈内投与又は反復経口投与し、尿及び糞中排泄試験が実施

された。

全投与群において 95%TAR 以上が排泄され、89%TAR 以上が投与後 48 時間以内に排泄された。雄では、主要排泄経路は糞中であり、投与後 7 日に 54.2～63.6%TAR が糞中に、32.0～46.7%TAR が尿中に排泄された。雌での主要排泄経路は尿中であり、投与後 7 日に 65.6～74.1%TAR が尿中に、31.3～35.7%TAR が糞中に排泄された。静脈内投与と経口投与で同程度の放射能が尿中に排泄されたことから、投与量のほぼ全量が吸収されたものと考えられた。また、静脈内投与でも糞中への排泄率が高いことから、胆汁中への排泄が示唆された。(参照 19、20)

b. 胆汁中排泄及び腸肝循環試験

胆管カニューレを施した SD ラット (一群雌雄各 3～5 匹) に ^{14}C -メタラキシルを 2 若しくは 80 mg/kg 体重で単回経口投与、又は 2 mg/kg 体重で単回静脈内投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

胆汁中排泄率は表 3 に示されている。

いずれの投与群でも、投与初期に性差が認められ、特に 80 mg/kg 体重投与群で顕著であった。

表 3 胆汁中排泄率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)	^{14}C -メタラキシル					
	経口投与				静脈内投与	
	2		80		2	
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌
投与後 10 分	—	—	—	—	30.2	9.1
投与後 5 時間	64.9	58.8	42.9	22.8	90.7	91.2
投与後 24 時間	71.0	65.8	69.4	54.5	—	—

— : 試料なし

また、80 mg/kg 体重投与群の雄の投与後 6 時間までの胆汁を 0.4 mL (メタラキシルとして 1.39 mg) 採取し、胆管カニューレを施した別の SD ラット (雌雄各 3 匹) の十二指腸内に投与し、腸肝循環試験が実施された。雄では、投与後 1 及び 24 時間にそれぞれ 0.9 及び 46.2%TAR、雌ではそれぞれ 0.8 及び 18.7%TAR が胆汁中に排泄され、腸肝循環が示唆された。なお、尿中排泄率は雄で 9.1%TAR、雌で 6.3%TAR であった。(参照 19、20)

2. 植物体内運命試験

(1) レタス (メタラキシル M 及びメタラキシルの代謝比較試験)

レタス (品種 : Sunny) に、 ^{14}C -メタラキシル M 又は ^{14}C -メタラキシルを 10 日間隔で 3 回 (1 回目は定植 8 日後)、各 200 g ai/ha の処理量で散布 (総処理量 : 600 g ai/ha) し、植物体内運命試験が実施された。

各試料における鏡像異性体比は表4に示されている。

メタラキシルM処理区における鏡像異性体比は、レタス及び土壌中ともに試験期間を通して安定であった。一方、メタラキシル処理区については、レタス中ではほぼ一定であったが、L体の方がD体よりも若干多く存在していた。土壌中では、親化合物の鏡像異性体比に変化が認められ、D体の分解速度がL体に比べて速く、それに伴って、C1の鏡像異性体比に変化が認められ、L体の比率が高くなった。

表4 各試料における鏡像異性体比

試料	処理化合物	分析対象	鏡像異性体比 (D:L)		
			処理1時間後	処理14日後	処理21日後
レタス 結球部	メタラキシルM	親化合物	99.5:0.5	99.0:1.0	97.7:2.3
	メタラキシル	親化合物	48.6:51.4	39.0:61.0	46.2:53.8
土壌層 0~10 cm	メタラキシルM	親化合物	94.5:5.5	—	93.0:7.0
		代謝物C1	96.8:3.2	—	96.7:3.3
	メタラキシル	親化合物	16.4:83.6	—	14.0:86.0
		代謝物C1	71.6:28.4	—	64.0:36.0

—:分析せず

レタスにおける総残留放射能濃度は表5に示されている。

総残留放射能濃度は、両処理区でほとんど差が認められなかった。また、放射能の抽出率についても差はなく、総残留放射能 (TRR) の96%以上であった。さらに、メタラキシルM及びメタラキシルの代謝物の数及び種類は同じであり、主にC1、E及びEの抱合体が認められた。

以上より、メタラキシルM及びメタラキシルの植物体における代謝経路は、同等であると考えられた。(参照19)

表5 レタスにおける総残留放射能濃度 (mg/kg)

処理化合物	処理1時間後	処理14日後	処理21日後
メタラキシルM	8.73	2.44	0.615
メタラキシル	7.22	1.83	1.07

(2) レタス (メタラキシル)

温室栽培のレタス (品種: Suzanne) に、¹⁴C-メタラキシルを2週間隔で2回、各250 g ai/haの処理量で散布 (総処理量: 500 g ai/ha) し、植物体内運命試験が実施された。

最終散布2週間後に採取されたレタスの総残留放射能濃度は、5.47 mg/kgであった。このうち、親化合物は18.2%TRR (1.02 mg/kg)であった。主要代謝物はE及びDであり、それぞれ抱合体も含めて22.1及び10.1%TRRであった。他にB、C1、H、I及びLがそれぞれ1.2~8.9%TRRで認められ、抽出残渣は23.6%TRRであつ

た。

レタスにおける主要代謝経路は、フェニル基の水酸化、フェニル基に結合したメチル基の酸化、メチルエステルの加水分解、エーテル結合の開裂及び *N*-脱アルキル化並びに糖との抱合体形成であると考えられた。(参照 19、20)

(3) ぶどう (メタラキシル)

ぶどう (品種 : Riesling 種及び Sylvaner 種) に、¹⁴C-メタラキシルを 2 週間隔で 6 回、総処理量 0.366 g ai/株となるように散布し、最終散布 68 日後に採取した果実 (果汁及び搾りかす) 及び葉を用いた植物体内運命試験が実施された。

ぶどう各試料における放射能分布は表 6 に示されている。

いずれの試料からも、親化合物、代謝物 B、C1、D 及び E が検出され、主要代謝物は E であった。

ぶどうにおける主要代謝経路は、フェニル基の水酸化、フェニル基に結合したメチル基の酸化、メチルエステルの加水分解、エーテル結合の開裂及びその後の糖との抱合体形成であると考えられた。(参照 19、20)

表 6 ぶどう各試料における放射能分布

試料	総残留放射能濃度	親化合物 (%TRR)	代謝物 (%TRR*)
果実	1.4 mg/kg	64.1 (0.90 mg/kg)	E(20.4)、B(4.3)、C1+D(1.8)
(果汁)	0.9 mg/kg	7.8 (0.07 mg/kg)	E(7.0)、B(1.7)、C1+D(1.0)
(搾りかす)	1.7 mg/kg	56.3 (0.96 mg/kg)	E(13.4)、B(2.6)、C1+D(0.8)
葉	19.8 mg/kg	22.4 (4.44 mg/kg)	E(55.4)、B(13.0)、C1+D(5.0)

* : いずれの代謝物についても抱合体を含む値。

(4) ばれいしょ (メタラキシル)

ばれいしょ (品種 : Green Mountain) に、¹⁴C-メタラキシルを 2 週間隔で 6 回 (1 回目は移植 6 週間後)、1.28 kg ai/ha (総処理量 7.68 kg ai/ha) で茎葉処理し、初回処理 24 時間後の葉部並びに最終処理 1 週間後の葉部及び塊茎を用いた植物体内運命試験が実施された。

ばれいしょ各試料における放射能分布は表 7 に示されている。

メタラキシルは速やかに代謝され、最終処理 1 週間後の葉部における親化合物は 2.2%TRR であった。葉部では、親化合物の加水分解又は酸化により生成した代謝物と糖との抱合による代謝物が生成していた。

塊茎中の総残留放射能は、葉部と比較して非常に低く、代謝物の生成率も同様に低かった。51.0%TRR が親化合物であり、葉部と同じく糖との抱合による代謝物が生成していた。(参照 19、20)

表7 ばれいしょ各試料における放射能分布

採取時期	処理量 (kg ai/ha)	試料	総残留放射能 濃度	親化合物 (%TRR)	代謝物 (%TRR*)
初回処理 24 時間後	1.28	葉部	3.7 mg/kg	19.8 (0.73 mg/kg)	E(27.2)、B(8.9)、 D(2.6)、I(<0.2)
最終処理 1 週間後	7.68	葉部	31.9 mg/kg	2.2 (0.70 mg/kg)	E(50.6)、B(2.7)、 D(1.9)、I(<0.2)
		塊茎	0.5 mg/kg	51.0 (0.26 mg/kg)	E(11.2)、B(1.4)、D(2.0)、 I(<0.2)、J(<0.2)

*: いずれの代謝物についても抱合体を含む値。

(5) たばこ (メタラキシル)

¹⁴C-メタラキシルを、ブライトタバコ (品種: Coker319) に 280 g ai/ha 若しくは 560 g ai/ha で移植時に植穴処理、又はバーレータバコ (品種: MS21XKY10) に 672 g ai/ha で移植前に土壌混和处理し、植物体内運命試験が実施された。

各試料における総残留放射能濃度は表 8 に示されている。

メタラキシルは、たばこ体内で代謝されて多くの極性又は非極性代謝物を生成した。親化合物は、処理 12 週後までの試料中いずれも 26.9~64.7%TRR を占めた。他には、酸化により生成した少量の C1 (乾燥前重量で 1.5%TRR 以下) が同定された。たばこの品種、処理法及び処理量にかかわらず、代謝パターンはほぼ同様であった。(参照 19、20)

表 8 各試料の総残留放射能濃度 (mg/kg)

処理量 (g ai/ha)	処理 3 週後	処理 6 週後	処理 12 週後 (乾燥下葉)	最終採取 (乾燥上葉)
280	35.3	15.2	69.3	36.6 (処理 20 週後)
560	73.9	32.6	148	93.7 (処理 19 週後)
672	23.4	31.3	162	80.2 (処理 16 週後)

(6) 水稲 (メタラキシル M)

¹⁴C-メタラキシル M (3.77 mg) を混和した土壌に、水稲 (品種: コシヒカリ) の種子を、土壌処理 2 日後に播種した。さらに播種 4 日後に灌注処理 (3.35 mg) し、土壌混和 21 日後 (移植時)、55 日後 (出穂前)、97 日後 (出穂後) 及び 147 日後 (収穫期) に採取された根部、茎葉部及び穂を用いた植物体内運命試験が実施された。

移植時には根部で 0.020 %TRR、茎葉部で 0.024 %TRR の残留放射能が認められたが、経時的に減少し、出穂後及び収穫期の各部位での残留放射能は 0.001 %TRR 未満~0.003 %TRR であった。収穫期玄米中の残留放射能は 0.001 %TRR 未満であった。茎葉中から代謝物として、C1 及び D が認められた。

水稲におけるメタラキシル M の主要代謝経路は、メチルエステル基の加水分解に

よる C1 の生成、それに続くメトキシアセチル基の加水分解による D の生成と考えられた。(参照 19)

(7) 水稻 (メタラキシル)

¹⁴C-メタラキシル約 1.26 mg 及びヒドロキシイソキサゾール 9.6 mg を処理した 120 mL の土壤に、発芽した水稻 (品種: 日本晴) の種子を約 130 粒播種した後、処理 3 及び 5 週後に採取した稲苗を用いて植物体内運命試験が実施された。

処理された放射能の水稻体内への吸収は、処理 3 週後で 3.2% TAR、処理 5 週後で 12.7% TAR であった。

茎葉部では、処理 3 週後の総残留放射能濃度は 4.68 mg/kg であり、うち親化合物が 51.9% TRR (2.43 mg/kg) であった。代謝物として C1、E、F、I 及び J が 0.5 ~ 7.0% TRR 認められた。処理 5 週後では、総残留放射能濃度は 12.2 mg/kg であり、うち親化合物が 56.7% TRR (6.90 mg/kg) であった。代謝物の種類は処理 3 週後と同じであり、E が 12.3% TRR、他が各 1.4~6.0% TRR であった。

いずれの時点でも、親化合物は遊離体として認められ、代謝物は遊離体又は抱合体として認められた。根部については、総残留放射能濃度は処理 3 及び 5 週後でそれぞれ 1.07 及び 0.62 mg/kg であり、代謝物は分析されなかった。

水稻体内における主要代謝経路は、フェニル基に結合したメチル基の水酸化、メチルエステルの加水分解及び代謝物の糖との抱合体形成であると考えられた。(参照 19、20)

3. 土壤中運命試験

(1) 好氣的湛水土壤中運命試験 (メタラキシル M 及びメタラキシル)

¹⁴C-メタラキシル M 及び ¹⁴C-メタラキシルを、シルト質埴土 (スイス、河川及び池底より採取) に 0.1 g ai/ha となるように添加し、水深約 6 cm の湛水条件下、20 ± 2°C で最長 212 日間インキュベートする好氣的湛水土壤中運命試験が実施された。試験設計は表 9 に示されている。

表 9 好氣的湛水土壤中運命試験の試験設計

試験系	供試土壤	供試水	標識体
①	河川底質 (シルト質埴土、スイス)	河川水 (スイス、ライン川)	¹⁴ C-メタラキシル M
②	池底質 (シルト質埴土、スイス)	池水 (スイス)	¹⁴ C-メタラキシル M
③	河川底質 (シルト質埴土、スイス)	河川水 (スイス、ライン川)	¹⁴ C-メタラキシル
④	池底質 (シルト質埴土、スイス)	池水 (スイス)	¹⁴ C-メタラキシル

各試験系の放射能回収率は 96.6~98.4% TAR であり、¹⁴CO₂ の生成は 1.2~2.9% TAR であった。各試験系における放射能分布は表 10 に示されている。

①の河川底質中において、メタラキシルMの割合は、処理直後に1.8%TARであったが、処理7日後には23.9%TARと最大になり、試験終了時（処理212日後）には3.9%TARに減少した。認められた分解物はC2のみであり、処理直後には検出されなかったものの、経過日数とともに増加し、試験終了時には24.2%TARに達した。

②の池底質中におけるメタラキシルMの割合は、処理直後は27.0%TARであったが、処理7日後には28.8%TARと最大になり、試験終了時には1.3%TARに減少した。分解物は同じくC2であり、処理直後には0.4%TARであったが、処理126日後には28.9%TARと最大になった。

③の河川底質中では、メタラキシルは処理直後に5.3%TARであったが、処理14日後に21.6%TARと最大になり、試験終了時には10.5%TARに減少した。認められた分解物はC1のみであった。C1は、処理直後には検出限界未満であったが、試験終了時には16.2%TARに達した。

④の池底質中におけるメタラキシルの割合は、処理直後に7.5%TARであったが、処理3日後には22.7%TARと最大になり、試験終了時には3.8%TARに減少した。分解物は同じくC1であり、処理直後には検出限界未満であったが、処理126日後には19.4%TARと最大になった。

いずれの試験系においても、抽出残渣は底質中のフルボ酸及びフミン酸可溶成分として存在、又は不溶性フミンに結合していた。推定半減期（水相+底質）は、河川系の①及び③ではそれぞれ44.8及び43.3日、池系の②及び④ではそれぞれ22.8及び21.4日であった。

好氣的湛水土壤におけるメタラキシルM及びメタラキシルの分解は、メチルエステルの加水分解により進行し、それぞれC2（C1のD-鏡像異性体）及びC1（ラセミ体）となると考えられた。（参照19）

表10 各試験系における放射能分布（%TAR）

試験系	処理後 日数	水相	底質	
			抽出成分	抽出残渣
①	0日	99.5	1.8	0
	212日	54.6	28.4	11.0
②	0日	71.2	27.5	0.5
	212日	50.3	23.9	26.3
③	0日	96.4	5.3	0.1
	212日	51.7	26.9	11.2
④	0日	95.4	7.5	0.2
	212日	40.3	20.1	27.2

(2) 好氣的土壤中運命試験（メタラキシルM及びメタラキシル）

¹⁴C-メタラキシルM及び¹⁴C-メタラキシルを、砂壤土（米国、カリフォルニア州）

に 1.51 mg/kg となるように添加し、約 25°C で最長 160 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。

メタラキシル M 及びメタラキシルともに、好氣的土壤中徐々に分解し、いずれも二相性の減衰が認められた。メタラキシル M 及びメタラキシルの推定半減期は、それぞれ 83.5 及び 66.6 日であった。土壤における放射能の回収率は、95.4～109% TAR であった。

メタラキシル M 処理土壤では、メタラキシル M は処理直後に 100% TAR であったが、試験終了時（処理 160 日後）には 8.0% TAR まで減少した。それに伴って分解物 C1 が生成し、試験終了時には 78.0% TAR と最大になった。

メタラキシル処理土壤においても、処理直後に 95.1% TAR であったメタラキシルは、試験終了時には 6.8% TAR まで減少した。同じく、C1 が経過日数に伴って増加し、処理 130 日後に 71.8% TAR と最大になった。

メタラキシル M 及びメタラキシルの主要分解経路は、ともにメチルエステルの加水分解による C1 の生成であり、メタラキシル M 及びメタラキシルの分解経路は同等であると考えられた。（参照 19）

(3) 好氣的、好氣的及び嫌氣的、滅菌好氣的土壤中運命試験（メタラキシル）

¹⁴C-メタラキシルを、壤質砂土（ドイツ、Neuhoden）に乾土あたり 10 mg/kg となるように添加し、25°C の暗所下で 360 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験、好氣的条件下で 30 日間インキュベート後に嫌氣的条件下にし、合計で 89 日間インキュベートする好氣的及び嫌氣的土壤中運命試験及びメタラキシル処理前に滅菌した土壤を用い、89 日間インキュベートする滅菌好氣的土壤中運命試験が実施された。

好氣的土壤では、試験終了時（処理 360 日後）に残留していたメタラキシルは 2% TAR 未満であった。主要分解物はエステル結合の開裂によって生じる C1（ラセミ体）であり、処理 66 日後には 53.6% TAR に達したが、その後減少し、試験終了時には 23.0% TAR であった。抽出残渣及び ¹⁴CO₂ が経時的に増加し、試験終了時にはそれぞれ 38.3 及び 25.3% TAR であった。推定半減期は 40 日であった。

好氣的及び嫌氣的土壤では、嫌氣的条件下においてメタラキシルの分解速度は低下し、試験終了時（処理 89 日後）のメタラキシルは 32.5% TAR であった。推定半減期は 68 日であった。好氣的土壤と同様、主要分解物は C1 であり、試験終了時には 52.4% TAR に達していた。抽出残渣及び ¹⁴CO₂ の増加は見られなかったことから、これらの生成は好氣的条件下に限られると考えられた。

滅菌好氣的土壤では、メタラキシルの分解はほとんど認められなかったことから、メタラキシルの分解は土壤中の微生物に依存するものと考えられた。（参照 20）

(4) 好氣的土壤中運命試験（分解物 C1）

本試験は、メタラキシル M 及びメタラキシルの好氣的土壤中運命試験[3. (2)]に

において、分解物 C1 の割合が試験終了時には 72~78% TAR に達し、減衰が認められなかったことから、追加試験として実施された。

^{14}C -C1 を、砂壤土（ドイツ、ビルケンハイド）に乾土あたり 0.18 mg/kg となるように添加した後、最大容水量の約 40% の水分量に調整し、暗所下、 $20 \pm 2^\circ\text{C}$ で最長 118 日間インキュベートする好氣的土壤中運命試験が実施された。

試験期間中の抽出性放射能の割合は、処理直後では 97.3% TAR であったが、試験終了時（処理 118 日後）には 28.1% TAR に減少していた。一方、非抽出性能放射能の割合は、試験終了時に 43.3% TAR に達していた。また、多量の $^{14}\text{CO}_2$ の発生が認められ、試験終了時には 21.9% TAR に達した。その他の揮発性物質の生成はごく僅かであった。

抽出性放射能中の C1 の割合は、経時的に低下し、試験終了時には 25.4% TAR であった。唯一の分解物である J は、処理 42 日後までは検出されなかったが、処理 64 日後に 2.6% TAR 検出され、試験終了時までほぼ一定に保たれていた。

好氣的土壤における C1 の主要分解経路は、 CO_2 への変換であると考えられた。また、副経路として、J を経由した CO_2 への変換も考えられた。推定半減期は、直接 CO_2 へ変化した場合には 260 日、J 及び土壤結合残留物へ変化した場合には 68.5 日、この両方を考慮した場合には 54.2 日、土壤結合残留物がさらに CO_2 に変化した場合には 276 日と算出された。（参照 19）

(5) 土壤吸着試験（メタラキシル M 及びメタラキシル）

① メタラキシル M

メタラキシル M（非標識）を用い、4 種類の国内土壤〔軽埴土（宮城及び高知）、重埴土（茨城）、砂質埴壤土（愛知）〕における土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.679~19.2、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 44.1~646 であった。（参照 19）

② メタラキシル

メタラキシル（非標識）を用い、6 種類の国内土壤〔軽埴土（宮城、茨城及び高知）、火山灰・埴壤土（北海道）、火山灰・シルト質埴壤土（茨城）、砂質埴壤土（愛知）〕における土壤吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.35~16.3、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} は 14~483 であった。（参照 20）

(6) 土壤吸脱着試験（メタラキシル M）

^{14}C -メタラキシル M を用い、4 種類の海外土壤〔砂壤土 2 種類（ドイツ及びスイス）、シルト質壤土 2 種類（スイス）〕における土壤吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 0.34~0.72、有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{adsoc} は 30.8~40.5、脱着係数 K_{des} は 0.53~1.38、有機炭素含有率により補

正した脱着係数 K^{desoc} は 38.3~121 であった。(参照 19)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

① メタラキシル M

pH 1 (塩酸緩衝液)、pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に、 ^{14}C -メタラキシル M を 5.0 mg/L となるように添加し、50°C (pH 9 はさらに 25 及び 60°C) でインキュベートする加水分解試験が実施された。

メタラキシル M は pH 1~7 の緩衝液中では安定であった。pH 9 における推定半減期は、25、50 及び 60°C でそれぞれ 116、7.7 及び 2.7 日であった。同定された唯一の分解物は C2 であった。25°C では、試験終了時 (処理 32 日後) にメタラキシル M は 79.7% TAR、C2 は 16.0% TAR であった。50°C では、試験終了時 (処理 15 日後) にメタラキシル M が 26.2% TAR、C2 が 69.5% TAR を占めた。60°C では、試験終了時 (処理 11 日後) のメタラキシル M は 7.1% TAR、C2 は 91.3% TAR であった。

推定分解経路は、エステル結合の加水分解による C2 の生成であると考えられた。(参照 19)

② メタラキシル①

pH 5、7、9 及び 10 の各緩衝液 (組成不明) に、メタラキシルを 100 mg/L となるように添加し、30、50 及び 70°C で最長 28 日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

各試験条件下における推定半減期は表 11 に示されている。

メタラキシルは、酸性及びアルカリ性の高温条件で分解し、分解物として C1 が生成した。30、50 及び 70°C の 3 段階の温度で速度定数を測定し、20°C における推定半減期を算出した結果、pH 1~7 で 200 日超、pH 9 で 115 日、pH 10 で 12 日であった。(参照 20)

表 11 各試験条件下における推定半減期 (日)

	pH 1	pH 5	pH 7	pH 9	pH 10
30°C	>200	>200	>200	36	4.2
50°C	64	>200	>200	5	0.6
70°C	13	>200	30	0.8	0.1

③ メタラキシル②

pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に、 ^{14}C -メタラキシルを 10 mg/L となるように添加し、25±1°C で 30 日間インキュベートする加水分解試験が実施された。

pH 5 では、加水分解は認められなかった。pH 7 では僅かな分解が認められ、推定半減期は 1,000 日であった。pH 9 では加水分解が認められ、推定半減期は 88 日であった。主要分解物は C1 であり、試験終了時 (処理 30 日後) の生成量は pH 5、7 及び 9 でそれぞれ 1.7、2.4 及び 21.8% TAR であった。(参照 9)

(2) 水中光分解試験

① メタラキシル M (緩衝液)

pH 7 の滅菌リン酸緩衝液に ^{14}C -メタラキシル M を 2.16 mg/L となるように添加し、25~26°C で 10 日間、キセノンアークランプ照射 (光強度: 49.8 及び 54.7 W/m²、測定波長: 300~400 nm) する水中光分解試験が実施された。

光照射区及び暗所対照区ともに、メタラキシル M は安定であり、半減期は求められなかった。極めて少量の分解物が認められ、試験終了時に平均で 0.22~1.8% TAR を占めていた。量的に極めて僅かであったため、特性は検討されなかった。(参照 8)

② メタラキシル M (蒸留水及び自然水)

滅菌蒸留水及び自然水 (河川水、埼玉、pH 7.4) に ^{14}C -メタラキシル M を 5.0 mg/L となるように添加し、25±1 及び 2°C で最長 14 日間、キセノンアークランプ照射 (光強度: 36.5 W/m²、測定波長: 300~400 nm、又は光強度 401 W/m²、測定波長: 300~800 nm) する水中光分解試験が実施された。

滅菌蒸留水における光分解は緩慢であり、推定半減期は 207 日 (東京の春期太陽光換算で 971 日) であった。自然水中では比較的速やかに分解し、推定半減期は、6.7 日 (東京の春期太陽光換算で 31.4 日) であった。いずれにおいても C1 は検出限界未満 (<0.01 µg/mL) であった。暗所対照区での分解は認められなかった。(参照 19)

③ メタラキシル (緩衝液)

pH 7 の滅菌緩衝液 (組成不明) に ^{14}C -メタラキシルを 9.6 mg/L となるように添加し、31±7.9°C で 28 日間、北緯 41 度 46 分における 6~7 月の太陽光を照射 (光強度: 2~75 W/m²) する水中光分解試験が実施された。

試験終了時において、照射区では 83.8% TAR がメタラキシルとして存在していた。暗所対照区でも 88.2% TAR がメタラキシルとして認められ、光分解は僅かであったと考えられた。主要分解物としては、C1 が最高で 5.4~6.0% TAR 認められた。推定半減期は約 263 日 (東京、春の太陽光換算では約 763 日) であった。(参照 20)

④ メタラキシル (自然水)

滅菌自然水 (池水、スイス、pH 8.1) に ^{14}C -メタラキシルを 0.647 mg/L となるように添加し、約 25°C で最長 15 日間、キセノンアークランプ照射 (光強度: 48.0

W/m²、測定波長：300～400 nm) する水中光分解試験が実施された。

照射区及び暗所対照区ともに、メタラキシルの分解はほとんど認められなかった。同定された分解物は C1 のみであり、照射区で最大 2.5%TAR、暗所対照区で最大 3.4%TAR 認められた。¹⁴CO₂ の発生は 0.3%TAR 以下であった。

メタラキシル及び C1 の鏡像異性体の比は、ほぼ一定 (1:1) であった。15 日間の観察では、メタラキシルは滅菌自然水中で光に対して安定であり、鏡像異性体の選択的な分解は観察されなかった。(参照 20)

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土(茨城)及び沖積土・埴壤土(高知)を用いて、メタラキシル M、メタラキシル及び分解物 C1 を分析対象化合物とした土壌残留試験(容器内及び圃場、畑地状態)が実施された。結果は表 12 に示されている。(参照 19)

表 12 土壌残留試験成績(推定半減期)

試験	土壌	メタラキシル M			メタラキシル		
		濃度*	推定半減期(日)		濃度*	推定半減期(日)	
			親化合物	親化合物 + C1		親化合物	親化合物 + C1
容器内試験	火山灰土・軽埴土	2.5 mg/kg	約 30	約 72	5.0 mg/kg	約 23	約 55
	沖積土・埴壤土		約 42	約 120		約 50	約 135
圃場試験	火山灰土・軽埴土	2.0 kg ai/ha	約 12	約 13	4.0 kg ai/ha	約 10	約 10
	沖積土・埴壤土		約 9	約 12		約 6	約 20

※：容器内試験では純品、圃場試験では 1.0 又は 2.0% 粒剤を使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

国内において、果実及び野菜を用いて、メタラキシル M 及びメタラキシルを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。メタラキシル M の最大残留値は、最終散布 3 日後に収穫したねぎで認められた 0.20 mg/kg であり、メタラキシルの最大残留値は、最終散布 23 日後に収穫したみょうがで認められた 1.19 mg/kg であった。(参照 19)

また、海外において、レタス、セロリ等を用いて、メタラキシルを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。結果は別紙 4 に示されている。メタラキシルの最大残留値は、最終散布 7 日後に収穫しただいこん(葉)で認められた 14 mg/kg であった。(参照 22)

(2) 魚介類における最大推定残留値

メタラキシル M 及びメタラキシルの公共用水域における予測濃度である水産 PEC 及び BCF を基に魚介類における最大推定残留値が算出された。

メタラキシルの水産 PEC は 2.6 µg/L (水田)、BCF は 7.6 (計算値)、魚介類における最大推定残留値は 0.099 mg/kg であった。

メタラキシル M の水産 PEC は 0.0079 µg/L (非水田)、BCF は 7.0 (計算値)、魚介類における最大推定残留値は 0.00028 mg/kg であった。(参照 21)

注) メタラキシル M は水田で使用されないため非水田における最大推定残留値を算出。なお、メタラキシルの水産 PEC (非水田) は 0.015 µg/L であった。

(3) 推定摂取量

作物残留試験成績に基づき、メタラキシル M 及びメタラキシル (親化合物のみ) を暴露評価対象物質として国内で栽培される農産物から摂取される推定摂取量が表 13 に示されている (別紙 5 参照)。なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からメタラキシル M 及びメタラキシルが最大の残留を示す使用条件で、すべての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 13 食品中から摂取されるメタラキシル M 及びメタラキシルの推定摂取量

	国民平均 (体重: 53.3 kg)	小児 (1~6 歳) (体重: 15.8 kg)	妊婦 (体重: 55.6 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重: 54.2 kg)
摂取量 (µg/人/日)	22.3	10.9	19.8	22.1

7. 一般薬理試験

メタラキシル M 及びメタラキシルのマウス、ラット、モルモット及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 14 に示されている。(参照 19)

表 14 一般薬理試験概要 (メタラキシル M 及びメタラキシル)

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)*	メタラキシル M			メタラキシル			
				最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3	0, 30, 100, 300, 1,000 (経口)	100	300	300 mg/kg 体重: 自発運動低下 1,000 mg/kg 体重: 警戒性、受 動性、身づくろい、運動性減少、 接触刺激反応及び疼痛反応低 下、運動協調障害、筋緊張度及 び握力低下、反射抑制、正向反 射消失、散瞳、閉眼、体温低下 等、24 時間後に 1 例死亡	100	300	300 mg/kg 体重: 自発運動低下 1,000 mg/kg 体重: 警戒性、受 動性、身づくろい、運動性減少、 接触刺激反応及び疼痛反応低 下、運動協調障害、筋緊張度及 び握力低下、反射抑制、正向反 射消失、散瞳、閉眼、呼吸異常、 体温低下等 死亡例なし
	睡眠時間 (ヘキソバルビタール 誘発睡眠)	ICR マウス	雄 8	0, 100, 300, 1,000 (経口)	100	300	300 mg/kg 体重: 対照群より約 1.8 倍の延長 1,000 mg/kg 体重: 対照群より 約 4.2 倍の延長、2 例死亡	100	300	300 mg/kg 体重: 対照群より約 2.0 倍の延長 1,000 mg/kg 体重: 対照群より 約 4.6 倍の延長、2 例死亡
	痙攣誘発 (電撃痙攣)	ICR マウス	雄 10	0, 100, 300, 1,000 (経口)	1,000	—	影響なし	1,000	—	影響なし
	正常体温	Wistar ラット	雄 6	0, 100, 300, 1,000 (経口)	1,000	—	影響なし	300	1,000	投与 30 分後から 6 時間後まで 体温上昇
自律神経系	摘出回腸	Hartley モルモット	4 標本	3×10^{-7} , 3×10^{-6} , 3×10^{-5} g/mL (<i>in vitro</i>)	3×10^{-6} g/mL	3×10^{-5} g/mL	ACh、His 及びバリウムによる 回腸の収縮反応をそれぞれ 10、20 及び 13% 抑制	3×10^{-6} g/mL	3×10^{-5} g/mL	ACh、His 及びバリウムによる 回腸の収縮反応をそれぞれ 16、 10 及び 27% 抑制

循環器系	呼吸数 血圧 心拍数 心電図 (麻酔下)	日本 白色種 ウサギ	雄 4	0, 30, 100, 300 (十二指腸内)	30	100	100 mg/kg 体重: 投与前と比較して血圧低下、呼吸数及び心拍数減少 300 mg/kg 体重: 4例死亡	30	100	100 mg/kg 体重: 投与前と比較して血圧低下、心拍数減少及び呼吸数増加、1例死亡 300 mg/kg 体重: 投与前と比較して血圧低下、心拍数減少及び呼吸数増加、1例死亡
骨格筋	摘出 横隔膜 神経標本	Wistar ラット	4 標本	3×10^{-7} 、 3×10^{-6} 、 3×10^{-5} g/mL (<i>in vitro</i>)	3×10^{-5} g/mL	—	影響なし	3×10^{-5} g/mL	—	影響なし
消化器系	腸管 輸送能	ICR マウス	雄 8	0, 100, 300, 1,000 (経口)	100	300	300 mg/kg 体重: 対照群より49%抑制 1,000 mg/kg 体重: 6例死亡、2例は、対照群より70%の抑制	100	300	300 mg/kg 体重: 対照群より49%抑制 1,000 mg/kg 体重: 7例死亡、1例は、対照群より80%の抑制
血液	血液凝固	Wistar ラット	雄 6	0, 100, 300, 1,000 (経口)	300	1,000	APTT 延長 PT に影響なし	1,000	—	APTT 及び PT に影響なし

*: *in vitro* の試験を除き、溶媒として 0.5% CMC 水溶液を用いた。

—: 最小作用量は設定できなかった。